

2025年1月16日

各位

富山市室町通り一丁目1番32号
富山信用金庫
理事長 鷺塚 一夫

「しんきんの共済制度」の取り扱い開始について

富山信用金庫（理事長 鷺塚 一夫）では、2025年1月20日（月）より、公益財団法人 日本中小企業福祉事業財団（略称：日本フルハップ）の代理店として、同財団との連携商品である「しんきんの共済制度」を北陸地区の信用金庫で初めて取り扱いしますのでお知らせいたします。

「しんきんの共済制度」は、中小企業の安全及び健康の確保、並びに福利厚生等の充実を図るための共済商品であり、昨今の中小企業における喫緊の経営課題である人材確保、社員の定着率向上等に寄与する商品です。

当金庫では、人手不足が深刻化し、福利厚生の充実化等を必要とする地域の中小企業に対し、本商品の取り扱いを通じて、引き続き本業支援を行ってまいります。

記

○「しんきんの共済制度」の概要

1. 取扱開始日：2025年1月20日（月）から 当金庫本支店窓口にて取り扱い開始
2. 対象者：中小企業の法人または個人事業主の方
3. 加入者資格：会員事業所で働いている満18歳以上の次のいずれかに該当する方（役員・事業主・家族従業者・一般従業者）
4. 主な事業：
 - ①共済事業
仕事中、仕事外を問わず、加入者の方がケガで通院・入院された場合や、障害が残った場合、死亡した場合に補償する事業。
 - ②災害防止事業
会員の職場の安全設備や職場環境の改善などに対する助成を行い、「安全で快適な職場づくり」を支援する事業。
 - ③福利厚生事業
会員（加入者）の健康管理に関する助成や、様々な催物などへの招待、保養施設の宿泊助成、各種割引サービスなど「福利厚生の充実」を支援する事業。

《参考》

公益財団法人 日本中小企業福祉事業財団（略称：日本フルハップ）は、中小企業の健全な発展と福祉の増進に寄与することを目的に、昭和63年に設立された公益財団法人。設立以来、会費の口座振替は信用金庫のみで行っており、会員数は約20万事業所、42万名（2024年1月末現在）。

以 上